

令和元年7月19日

令和元年度第4回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和元年度第4回教育委員会定例会会議録

日時 令和元年7月19日（金）  
14時00分～15時10分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長	森	教 育 次 長	長
島 津 委 員	前 田	校 長	長
今 村 委 員	橋 木	職 務 校 長	長
原 之 園 委 員	池 田	務 校 長	長
石 丸 委 員	山 本	校 長	長
堀 江 委 員	福 留	健 会 長	長
	中 西	化 財 課 長	長
	村 久	同 和 教 育 課 長	長
	岩 木	高 校 總 推 進 室 長	監
	石 越	利 厚 課 企 画 監	監
	岩 尾	務 員 課 人 事 管 理 監	監
	紺 下	職 員 課 教 育 指 導 課 長	監
	宮 野	校 教 育 指 導 課 長	監
	黒 田	職 員 課 教 育 指 導 課 長	監
	荒 木	校 教 育 指 導 課 長	監
	今 中	校 教 育 指 導 課 長	監
	堂 園	校 教 育 指 導 課 長	監

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号            鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の改正に伴い、同センターの管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正を行うものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

議案第1号、その他（7）及びその他（8）については、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

## 3 令和元年度第3回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

## 4 その他

### (1) 大学等入学時奨学金制度の見直しについて

(福利厚生監) 大学等入学時奨学金制度の見直しについて説明

(島津委員) 国の制度の中で、入学金及び授業料の減免とあるが、減免についてはどのような条件があるのか。55万円というのは給付型奨学金の支給のことか。

(福利厚生監) 今回改正される国の制度は、国公立大学の場合、入学金約28万円及び授業料の年額約54万円の計82万円を減免の上限額としている。県の制度では、入学金及び授業料の半分の金額を支援することから合計で55万円となる。資料は、現行制度の県の支援金額80万円との比較となっている。

(島津委員) 55万円というのは減免の額に相当するということか。

(福利厚生監) 比較を55万円としているが、年額にすると国公立大学の場合は入学金が約28万円、授業料が約54万円ということになるので、82万円が年額として減免されるということになる。

(島津委員) 年額82万円が減免されて、55万円というのはどうしてか。

(福利厚生監) 82万円というのは年額と申し上げたが、県の制度では、入学時に必要な額を支援することとしており、この55万円は、入学金と前期の授業料であり、年額の授業料の半額を提示している。

(島津委員) 必要な額の差額は、個人負担になるのか。

(福利厚生監) 低所得者世帯の学生については、県の現行制度では80万円を支援しているが、今回の国の制度ではその上限金額を55万円としているので、その差額の25万円については、国が併せて給付型奨学金の支給の拡大を行うので、教科書代や住居費等に使えることになっている。

(島津委員) 55万円以外に給付型奨学金があるのか。

(福利厚生監) そのとおりである。別に申請することにより、国公立大学等の自宅生の場合、年額で35万円給付となっており、55万円と併せて90万円を受け取ることができる。

(島津委員) 給付型奨学金も条件があるのか。

(福利厚生監) 給付型奨学金についての条件は、入学金及び授業料の減免の条件と同様である。

(島津委員) 今まで、県が単独で入学金及び授業料等相当額として80万円の金額を支援していたものを、国が制度を変更し、55万円の減免と給付型奨学金の35万円を支援するという事になったので、それを振り替えるということか。

(福利厚生監) 国と県のすみ分けをさせていただくことになる。

(今村委員) 今回の制度見直しはこれはこれで良いと思うが、県の奨学金制度は貸与又は給付ということだと思うが、結果として貸与と給付では大きく異なる。国は確か全て給付だと思うが、県は貸与か給付ということになると、貸与された方々は返さないといけませんが、給付の方々は国と変わらない。運用の際はその点について注意はされるだろうが、県においては、国の制度とどのように違うのか、きちんと明記されたほうが良いのではないか。

(福利厚生監) 本制度は3つの募集枠があり、貸与型の一般枠、県内居住及び就業を条件に返還を免除する地方創生枠、大学等への入学を確認後に返還を免除する実質給付型の特別枠がある。その中で、貸与と給付があり、給付については現行制度の金額よりも減額されるが、継続して運用していく。貸与については、県の厳しい情勢から、給付型に切り替えるというのは難しい状況である。

(今村委員) 貸与又は給付と書いてはあるが、この書き方だと、一見、給付型で支援するのではないかと思ってしまうのではないか。支援は支援だろうが、違う部分は明確にした方が良いのではないか。

(島津委員) 県の制度は残るのか。それとも今回の見直しにより県の制度をなくして、国の制度に一本化するということなのか。

(福利厚生監) 一本化するということではない。県の制度は継続して運用する。

(島津委員) この制度を使用する学生はどちらかを選べば良いということか。

(福利厚生監) 基本的には低所得者世帯の学生については、国の制度を優先して、4年間の支援を受けるということを考えてもらいたい。併せ

て、不足する部分を貸与又は給付という形で、県の方で支援する。

(森教育次長) 補足すると、選ぶということではなくて、世帯収入が270万円以下の人は国の支援だけで満額支援されるので、国の支援しか受けない。しかし、世帯収入が270万円から上の人は国からも受けるし、別途、県からも受ける。これは、国と県の支援額を合わせると満額になるので、国からも県からも両方受けるということである。

(島津委員) つまり現行の県単独の支援制度はなくなるということか。

(森教育次長) 県の制度と国の制度が合わさるという部分が出てくる。

(今村委員) 県の制度が先にあると、その中で県の負担分が生じる。財源が十分にある県は、全部国と同じような給付型にする県も出てくるのではないか。しかしそれは本県のように財源が十分でない県は難しい。  
また、奨学金という意味では同じだが、国は全部給付であるが、県は場合によっては返還しなければならないとなると、話が違ったということで問題になってしまうといけなないので、注意喚起をしなければならないのではないか。

(原之園委員) 制度が新しくなったことで、学校や生徒の動きはどうか。申込が多くなったりしたのか。

(福利厚生監) 6月24日から9月13日まで募集をかけており、基本的には高等学校で取りまとめていただき、取りまとめた資料は県の育英財団が奨学金の業務を行うので、そちらに提出してもらうことになる。現在、募集期間であるので、各学校の動きについては、まだ見えない状況である。

(原之園委員) ぜひ制度の見直しについて、内容の周知をしていただきたい。

(福利厚生監) 先日、県高等学校長協会や私立中学高等学校協会を訪問し、募集のチラシ等を用いて周知したところであるが、今後も広報等に努めてまいりたい。

## (2) 令和2年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験（一次試験）の実施状況について

(教職員課長) 令和2年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験（一次試験）の実施状況について説明

(島津委員) 受験者数が減少している一方で募集人数は増加している。受験倍率が低下しているのが気になるが、影響は出ているか。

(教職員課長) 本県に限らず九州全体で受験者数が減少している。また、小学校については採用数を増やしているという状況がある。昨年度の

倍率が1倍台の県がいくつもあった。受験生の確保という点については、他県の動向を見ながら、対応していかなければならない。今年度は、その対応の一つとして、特別選考を実施した。御指摘のとおり、倍率で比較すると、低下している状況はあるが、教員の質が劣るといったことがないように今後の作業も丁寧に進めていきたい。

(島津委員) 特別選考の53名というのは、受験者数に含まれているのか。

(教職員課長) 含まれている。

(島津委員) 本県だけでなく、大学の教育学部の人数を減らそうという流れがあるなど、我々の思っているところと逆行しているような感がある。そのような状況下でどのように対応していくのか。

(教職員課長) 新聞報道もされたが、直接、鹿児島大学の教育学部の方にこれまで話を聞いたことはない。今後は教職大学院と意見交換会をする場があるので、話をしていきたい。また、鹿児島大学を始め、県内の大学と連携を取っていきたい。文部科学省が発表した全国状況でも受験者数の全体数はずっと微減しているが、一方では採用数が増えているということが全国の統計でもいうことができる状況であり、その中で色々と工夫をしていきたい。

### (3) 令和2年度使用教科書採択事務について

(高校教育課長) 令和2年度使用教科書採択事務について説明

(島津委員) 使用教科書の見本は常にどこかにあるのか。

(高校教育課長) 高校教育課にある。

### (4) 地域創生人材育成プロジェクトについて

(高校教育課長) 地域創生人材育成プロジェクトについて説明

(島津委員) こういったプロジェクトは課題研究として良い取組だと思うので、ぜひうまく行ってほしいと思う。これを取り組むにあたって、先生方や民間も含めて、コーディネートする人材について対応はできているのか。

(高校教育課長) 今回、14校の応募があったが、大学や地元の商工会と連携して具体性のある計画を提示したところの評価が高い。少なくとも指定校に決定された3校については、外部のコーディネーターとの連携があって成り立つものではないかと考えている。

(島津委員) 学校の先生にとっても非常に良い学ぶ機会で、先生方のレベルアップになると思う。少し前に全国旅行業協会が企画する「学生がつくる着地型観光旅行プランコンペ」というものがあったが、

プログラムとしては非常に良かったが、中身的に考えると質を高めるには、指導者がいることがポイントであると思った。地域と連携して行うのであれば、なおさらそのような指導者が必要なのではないか。

(高校教育課長) 例えば種子島中央高校の高校生ホテルの運営については、地元のホテルで実際に仕事をする事で質を高めるといった取組をしている。そういう意味でどのような機関と連携するのか、具体的にどこまで連携を深めるのかということが大事になってくると思う。

(今村委員) 島津委員がおっしゃったように、教育委員会でも中身をどこまで突っ込むのかということはなかなか簡単にはいかないと思う。しかし、県の地域おこし協力隊のように、場合によっては、なかなか鹿児島県にはいないようなプロの方を中央から呼んできて、そういう方に指導してもらって実践までやる。地域によってはそれでうまくいくという成功例も聞いているので、学校の先生方だけや、場合によっては町役場も関わるかもしれないが、それくらいの規模ではなかなかうまくいかないという感じもする。そういったところはもう少し突っ込んで、応募自体も、単に計画を出すように指示するよりも、教育委員会が学校にコンサルをして計画を煮詰めた上で応募させるような動きが必要になってくると思う。実際に今回の報告の後も学校に対して後は頑張ると言うだけではなくて、何らかのサポートが必要になってくるのではないかと思う。

(高校教育課長) 例えば、古仁屋高校については、プランは今年新たに始めるものだが、昨年度の瀬戸内町内で取り組んだ活動がもとになり、これを発展・充実させようと始まることになった。これから始めるということではなく、今まで行ってきたもので、その知識をどのように生かしていくかという視点を持てば、計画は具体的になるし、深掘りができる。それをもとに発展させて、色々な事業に応用する。そのような流れで、ただアイデアだけではなくて、実際にやったことを基本にして、新たな事業を実施するという視点で応募し、具体性があることで、採択されるということになる。委員からの御指摘のとおり応募の仕方についても、より実効性の高いプランを応募の時点からできるようにしていきたい。

(今村委員) 鹿児島県の場合は観光について言えば、他県から来てもらう。場合によっては世界から来てもらうというレベルになると、最終的にサービスの質が良くないと続かないということになるだろうから、そこも含めて考えてほしい。

(堀江委員) 地域創生人材育成プロジェクトは、期間が単年度ということになっているが、それなりの成果を出すためには長期間に渡って取り組むような課題もあるのではないかと思う。昨年度、指定され



ている学校は、今年度は応募していないが、2年目に応募した場合でも、それが良しと認められたら、指定校として継続したような取組も可能なのか。また、学校側はプランを提出するときに予算がこれくらい必要ということを示しているのか。

(高校教育課長) 期間は1年間となっている。成果については1年間やって終わりというものではないので、学校によっては、今年は採択されていないが、昨年度実施したものの一部をなんらかの形で、例えば、開陽高校のように実施している学校はある。同じ学校が連続してできるかという、応募の状況にもよるが、できるだけ色々な学校に広めたいということもあり、提出されたプランが同じような評価であれば、新しい学校のプランを採択することになると思う。予算も限られているので、最初に予算を出して申請してもらおうが、できるだけ多くの学校に機会を与えたい。そして、色々な形で実施したことを広げていくということをお勧めしたい。

(堀江委員) 指定校のフォローアップや、プランを継続しているかなどの調査は行っているのか。

(高校教育課長) 細かく調査しているというわけではないが、全く初めて新しいことをやろうという学校は少なく、それまでやってきた色々なことで新聞に載ったりしたことをまとめている学校もあるし、その後、次年度につなげている学校については新聞などで把握し、照会している。細かいところまでは調査していないが学校で発信している分については情報を集めている。

(堀江委員) 良い取組だと、連携先のところも含めて、なるべく支援するような形で続けていけるようにしてもらおうと、これが一つのモチベーションになると思うが、学校ごとの予算に上限はあるのか。

(高校教育課長) 予算の総額が限られているので、その中で等分になるように振り分けている。

(堀江委員) 例えば、学校が申請する時に予算を70万円が上限という形で申請するように指示することがあるのか。

(高校教育課長) 申請時に予算の上限は示していない。過去にかなり成功した事業については、地元でかなり評価が高くて、事業自体が終わったとしても地元から何かあるたびに呼ばれたりとか、パンフレットに掲載されたとかいうことはあると思う。そのような意味で学校の広報活動に役立つと思う。

(原之園委員) 高校生の力を地域創生に活用するという素晴らしい事業だと思うが、期待される効果の中で、生徒の企画力や実践力の向上が期待されるとあるので、ぜひ、高校生の姿が全面に見えるような、高校生の活動によって成り立っているというような形になってい

く事業にしてほしい。そのことが地域の人材育成に繋がると思う。

(5) 令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催について

(高校総体推進室長) 令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催について説明

(6) 鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの第1回教育庁指定管理者選定委員会の開催結果について

(社会教育課長) 鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの第1回教育庁指定管理者選定委員会の開催結果について説明

5 議案

議案第1号 鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(非公開)

6 その他

(7) 令和元年度鹿児島県教科用図書選定審議会の審査状況について

(非公開)

(8) 地域文化功労者表彰の推薦について

(非公開)

7 閉会